



令和 8 年度 新宿区教育委員会部活動指導員 募集案内

この採用選考は、新宿区教育委員会部活動指導員について、公募形式により採用予定者を決定するために実施するものです。

1 職種、採用予定数等

職名	採用予定数
部活動指導員	1 名

2 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

- ・部活動等の実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導
- ・学校外での活動の引率
- ・用具・施設の点検・管理
- ・部活動等の会計管理等
- ・保護者等への連絡
- ・年間・月間指導計画の作成
- ・児童・生徒指導に係る対応、事故発生時の現場対応
- ・審判の補助
- ・民間事業者との連絡調整
- ・各校への巡回（各校の部活動の状況確認・副校長との意見交換）
- ・その他校務

4 勤務場所

新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係および新宿区立小学校・中学校

5 任用期間

令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

心身共に健全で、意欲をもって職務を遂行すると認められる者のうち、次の各号のいずれかを満たす者

- ①教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する有効な小学校・中学校の普通免許状、特別免許状又は臨時免許状を有する者（任用期間の開始の日までに有効な免許状を有する見込みの者を含む。）であること。
- ②学校部活動等の指導経験を有すること。

③区立学校若しくはその他地縁団体等の代表者等から部活動指導員として適格であると推薦された者又は区が特に認めた者

※ ただし、地方公務員法第16条等の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	書類選考
結果発表	令和8年9月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場 （予定）	日時 令和年8年10月上旬（予定） 会場 新宿区立教育センター内 ※ 詳細は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和8年10月上旬～中旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

申込書は、教育支援課で配布します。また、新宿区のホームページからもダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 ＜提出書類＞ ・ 新宿区教育委員会会計年度任用職員 採用選考申込書 ・ 返信用封筒 ※サイズは長形3号で、ご自分の住所、氏名を記載し、110円切手を貼ったもの ＜郵送の場合＞ ・ A4版が入る大きさの封筒に上記提出書類を入れ、表に赤字で「部活動指導員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないもの
------	---

	の郵便事故については責任を負いません。
申込期間	令和8年8月28日(金) から 令和8年9月16日(水) (必着) ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒169-0072 東京都新宿区大久保3丁目1番2号 新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係 (新宿コズミックセンター 4階)

9 勤務条件

勤務時間	・ 1 週間につき 3 0 時間勤務 ・ 午前 6 時から午後 1 0 時までの間で 1 日あたり 7 時間 3 0 分勤務 ・ 休憩時間 6 0 分 ※ 所定労働時間を超えて勤務することは原則としてありません。
週休日	4 週間を通じて 1 2 日 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 病気休暇 (引き続く 5 日までは有給)、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	○月額 2 5 万円程度 *地域手当相当分を含む ○通勤費用 上限額 月額 5 5, 0 0 0 円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置され、かつ能力実証の結果が良好等である場合は、年度末年齢 7 0 歳 (技能系の職は 6 7 歳) を上限年齢として、公募によらず再度任用される可能性があります。 (上限年齢を超えた場合、公募によらない特例選考の対象外となります。) ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区教育委員会事務局教育支援課教育活動支援係

所在地：１６９－００７２ 東京都新宿区大久保３丁目１番２号

電話番号 ０３（３２３２）１０５８（直通）（土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで）